

令和8年度

第1回松江市国民健康保険運営協議会

議 案

日 時 令和8年5月21日（木）
14時から

場 所 松江市保健福祉総合センター
3階 大会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 会議公開の確認
- 5 成立宣言
- 6 会議録署名委員の指名
- 7 報 告
 - (1) 令和7年度松江市国民健康保険料の収納状況について ……3
 - (2) 令和7年度の保健事業について(骨折及び骨粗しょう症予防モデル事業)
……………4～5
 - (3) 島根県内市町村国民健康保険の保険料水準統一への方向性について
……………別冊資料
- 8 議 題
 - (1) 令和8年度松江市国民健康保険料の料率について ……7～9
- 9 その他事務局連絡事項
- 10 閉 会

松江市国民健康保険運営協議会

運営協議会の構成

- (1) 被保険者を代表する委員 6名
- (2) 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 6名
- (3) 公益を代表する委員 6名
- (4) 被用者保険等保険者を代表する委員 3名

(任期 令和7年6月1日～令和10年5月31日)

区 分	氏 名	職 業 (団体等)
被 保 険 者 代 表	佐々木 勉	
	諏訪 智子	
	越野 由美子	
	庄司 明巳	
	石原 千浪	
	余村 麻紀	
保 険 医 又は 保険薬剤師代表	佐 貫 裕	松江市医師会
	野田 佐知子	松江市医師会
	須山 浩美	松江市医師会
	吉川 浩郎	松江市歯科医師会
	中畑 明代	松江市歯科医師会
	秦 浩司	松江市薬剤師会
公 益 代 表	宮本 恭子	島根大学法文学部
	仙田 明美	松江商工会議所女性会
	越野 浩昭	島根県農業協同組合くにびき地区本部
	佐田尾 久幸	まつえ北商工会
	篠原 栄	松江市町内会・自治会連合会
	小沢 佳子	松江市連合婦人会
被用者保険等保険者代表	中村 憲政	全国健康保険協会島根支部
	乙社 修司	健康保険組合連合会島根連合会
	小松 正樹	島根県市町村職員共済組合

7 報告

(1) 令和7年度 松江市国民健康保険料の収納状況について

① 令和8年3月末の収納状況

区分	調定額	収納額	収納率	(前年同期)	比較増減
現年分	3,337,735,840 円	2,959,326,163 円	88.66%	(88.56%)	0.10 ㊦
滞納繰越分	354,602,935 円	136,371,464 円	38.46%	(33.87%)	4.59 ㊦

② 収納率の推移

区分	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
現年分 (3 月末)	(88.17%)	(88.12%)	(88.30%)	(88.56%)	(88.66%)
現年分 (5 月末)	95.52%	95.66%	96.09%	96.37%	—
滞納繰越分	26.98%	28.08%	28.89%	33.87%	38.46%

③ 差押件数等の推移

区分	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
件数	152 件	283 件	477 件	493 件	628 件
充当額	7,276,798 円	11,502,368 円	22,229,208 円	26,252,815 円	30,679,097 円

(2) 令和7年度の保健事業について(骨折及び骨粗しょう症予防モデル事業) (島根県モデル事業)

令和7年度 骨折及び骨粗しょう症予防結果報告書 (要約版)

松江市国保被保険者を対象に実施した骨折及び骨粗しょう症予防の受診勧奨通知事業の結果を報告いたします。

1.事業概要

高齢化が進む島根県において、骨折は要介護・要支援状態となる主要な原因疾患の一つです。本事業は、ぜい弱性骨折*の既往がある骨粗しょう症未治療者または骨粗しょう症治療中断者に対して、受診勧奨を通知と電話により行い、骨粗しょう症による骨折予防を図ることを目的として実施しました。

【スケジュール概要】

	業務内容	令和7年										令和8年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	通知デザイン、対象者抽出・選定													
2	勧奨通知					★22日発送								
3	電話による保健指導													
4	効果検証													

*ぜい弱性骨折とは、骨が脆く(もろく)なり、わずかな力でも起こる骨折のことです。

2.通知対象者について

通知対象者の抽出は、松江市国民健康保険被保険者のデータ（レセプトデータ：令和4年4月～令和7年2月診療分、健診データ：令和4年度～令和6年度分、介護データ等）を用いて行いました。

(1) 対象者の条件

40～74歳の松江市国民健康保険被保険者のうち、次に該当する対象者

- ①ぜい弱性骨折歴(検査・治療していないものも含む)があり、骨粗しょう症未治療者(以下、「未治療者」という)
- ②骨粗しょう症治療歴があり、現在治療を中断していると思われる者(以下、「治療中断者」という)

【対象者数】

	通知対象者数	40～74歳 被保険者数
①骨粗しょう症 未治療者	233人	21,271人
②骨粗しょう症 治療中断者	176人	
ぜい弱性骨折歴あり	14人	
ぜい弱性骨折歴なし	162人	
合 計	409人	

※ただし、資格喪失、透析治療中、がん・認知症・精神疾患・難病の疑い、要介護度2以上、施設入所中、訪問診療、3か月入院歴ありは対象から除外

(2) 通知対象者の状況

通知対象者 409 人（未治療者：233 人、治療中断者：176 人）について、骨折や骨粗しょう症に関連すると思われる状況を分析しました。

- **基本属性**：70～74 歳が最も多い年代で、72.6%が女性
- **ぜい弱性骨折歴あり**：未治療者のうち、既に**手首骨折(20.6%)**や**背骨骨折(18.9%)**を経験している人が一定数存在。（参考：**大腿骨骨折 3.9%**）
- **保有疾患**：**生活習慣病***の保有率：64%（通知対象者以外：56%） ※高血圧症・糖尿病・脂質異常症のいずれか
糖尿病の保有率：23%（通知対象者以外：23%）
関節疾患の保有率：39%（通知対象者以外：20%）
- **身体的指標**：通知対象者は対象外の群と比較して、**身長低下幅が大きい**ことが確認されました。

3. 受診勧奨通知の結果

レセプトデータに基づく通知発送後の行動変容結果です。

(1) 勧奨後の骨粗しょう症の治療状況

- **効果測定時の基本事項**：行動変容は、骨粗しょう症の病名が付いたレセプト発生の有無で判定。
なお、通知前の受診か、通知後初回受診かを判定し効果検証。
(※検証期間 通知前：令和 7 年 3～8 月、通知後：令和 7 年 9～11 月)
- **効果測定対象者**：407 人（通知前の資格喪失者 2 人を除く）
- **受診率**：全体で 5.2% (21 人) が通知後に受診

【勧奨結果】

	送付 対象者数 <small>(効果検証対象者)</small>	通知後 受診あり							
				検査のみ実施		処方薬あり		検査・治療なし (病名記載のみ)	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
①骨粗しょう症 未治療者	233人	9人	3.9%	6人	2.6%	3人	1.3%	0人	0.0%
②骨粗しょう症 治療中断者 [※]	174人	12人	6.9%	4人	2.3%	6人	3.4%	2人	1.1%
合計	407人	21人	5.2%	10人	2.5%	9人	2.2%	2人	0.5%

※②骨粗しょう症治療中断者で通知後に受診があった全員が、ぜい弱性骨折歴なしの人

(2) 歯科の受診状況

骨粗しょう症治療と口腔管理の観点から、対象者の歯科受診状況を確認しました。

- **歯科受診率**：通知前の期間で歯科受診している人は 64.4%(262 人)。35.6%(145 人)は 1 年間以上歯科への受診が確認できず
- **通知後の変化**：通知前で歯科受診がなかった人の 10.3%(15 人)が、通知発送後に歯科受診を開始。
(※検証期間 通知前：令和 6 年 6 月～令和 7 年 8 月 通知後：令和 7 年 9～11 月)

(3) 島根県内市町村国民健康保険の保険料水準統一への方向性について

別冊資料をご覧ください

8 議題

(1) 令和 8 年度松江市国民健康保険料の料率について

① 令和 8 年度国民健康保険料率

ア 保険料率の算定方法

県が示した国保事業費納付金（約 46.2 億円）及び松江市の保健事業の経費等を加えて算出した一人あたりの保険料額を元に保険料率を算定する。

(ア) 令和 8 年度事業費納付金 約 46.2 億円

内訳：医療分 31.8 億円、後期分 10.1 億円、介護分 3.3 億円、子ども分 1 億円

(イ) 令和 8 年度一人あたり保険料調定額 ※（ ）内は、令和 7 年度の金額

医療分	後期分	介護分	子ども分
79,710 円 (80,140 円)	27,960 円 (27,530 円)	28,420 円 (31,376 円)	3,000 円 (—)
107,670 円 (107,670 円)			

イ 保険料率

算定区分		構成割合 (※1)	令和 8 年度	令和 7 年度	前年度 との差
医療分	所得割	50%	7.98%	7.84%	+0.14%
	均等割	35%	31,380 円	31,540 円	▲160 円
	平等割	15%	19,560 円	19,760 円	▲200 円
後期分	所得割	50%	2.61%	2.81%	▲0.20%
	均等割	35%	11,560 円	11,540 円	+20 円
	平等割	15%	7,320 円	7,300 円	+20 円
介護分	所得割	50%	2.38%	2.76%	▲0.38%
	均等割	35%	11,280 円	12,660 円	▲1,380 円
	平等割	15%	5,640 円	6,240 円	▲600 円
子ども分 (新設)	所得割	50%	0.28%	—	—
	均等割	35%	1,200 円	—	—
	18 歳以上均等割(※2)		60 円	—	—
	平等割	15%	820 円	—	—

※1 保険料額に占める所得割・均等割・平等割の構成割合は、松江市国民健康保険条例の規定に基づく。

※2 18 歳未満加入者（18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日以前である加入者）の均等割は全額軽減となり、その軽減に相当する金額を 18 歳以上の加入者が負担するもの。

②保険料の計算式・賦課限度額

算定区分		計算式	賦課限度額 (前年度との差)
医療分	所得割	(令和7年中の総所得金額等 - 基礎控除額 43 万円) (※1) × 7.98%	67 万円 (+1 万円)
	均等割	加入者数 × 31,380 円	
	平等割	1 世帯当たり 19,560 円 (※2) (※3)	
後期分	所得割	(令和7年中の総所得金額等 - 基礎控除額 43 万円) (※1) × 2.61%	26 万円 (変更なし)
	均等割	加入者数 × 11,560 円	
	平等割	1 世帯当たり 7,320 円 (※2) (※3)	
介護分	所得割	(令和7年中の総所得金額等 - 基礎控除額 43 万円) (※1) × 2.38%	17 万円 (変更なし)
	均等割	加入者数 × 11,280 円	
	平等割	1 世帯当たり 5,640 円 (※2) (※3)	
子ども分	所得割	(令和7年中の総所得金額等 - 基礎控除額 43 万円) (※1) × 0.28%	3 万円 (新設)
	均等割	加入者数 × 1,200 円	
	18 歳以上 均等割	18 歳以上 × 60 円 (※4)	
	平等割	1 世帯当たり 820 円 (※2) (※3)	

※1 加入者ごとに算出して世帯で合算する。

※2 特定世帯(同じ世帯の国保加入者が後期高齢者医療制度へ移行したことにより単身となる世帯)は、平等割額の 1/2 を軽減する。軽減期間は 5 年間だが、世帯主変更等があると非該当となる。

※3 特定継続世帯(特定世帯が終了する年度の翌年度から 3 年間該当)は、平等割額の 1/4 を軽減する。

※4 18 歳未満加入者(18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日以前である加入者)の均等割は全額軽減となり、その軽減に相当する金額を 18 歳以上の加入者が負担するもの。

③近年の保険料率の推移

(医療分+後期分)

年度		R4	R5	R6	R7	R8
医療分	所得割 (%)	7.83	6.80	6.81	7.84	7.98
	(前年度比)	-0.05	-1.03	0.01	1.03	0.14
	均等割 (円)	27,180	23,400	26,100	31,540	31,380
	(前年度比)	-420	-3,780	2,700	5,440	-160
	平等割 (円)	18,960	15,180	16,620	19,760	19,560
	(前年度比)	0	-3,780	1,440	3,140	-200
一人当たり 調定額 (円)	67,849	60,271	65,565	80,140	79,710	
(前年度比)	-2,143	-7,578	5,294	14,575	-430	
後期分	所得割 (%)	2.83	3.06	3.13	2.81	2.61
	(前年度比)	0.01	0.23	0.07	-0.32	-0.20
	均等割 (円)	9,840	10,860	11,820	11,540	11,560
	(前年度比)	120	1,020	960	-280	20
	平等割 (円)	6,600	7,620	7,860	7,300	7,320
	(前年度比)	0	1,020	240	-560	20
一人当たり 調定額 (円)	25,331	28,809	29,465	27,530	27,960	
(前年度比)	1,063	3,478	656	-1,935	430	
介護分	所得割 (%)	2.66	2.56	2.76	2.76	2.38
	(前年度比)	0.39	-0.10	0.20	0.00	-0.38
	均等割 (円)	10,140	9,960	12,660	12,660	11,280
	(前年度比)	900	-180	2,700	0	-1,380
	平等割 (円)	5,160	4,980	6,240	6,240	5,640
	(前年度比)	720	-180	1,260	0	-600
一人当たり 調定額 (円)	27,006	27,006	31,376	31,376	28,420	
(前年度比)	2,881	0	4,370	0	-2,956	
子ども分	所得割 (%)	/				0.28
	(前年度比)					-
	均等割 (円)					1,200
	(前年度比)					-
	18歳以上均等割 (円)					60
	(前年度比)					-
平等割 (円)	820					
(前年度比)	-					
一人当たり 調定額 (円)	3,000					
(前年度比)	-					
世帯数 (※)	23,349	22,565	22,054	21,329	20,535	
被保険者数 (※)	34,063	32,433	31,251	29,819	28,365	

	R4	R5	R6	R7	R8
	10.66	9.86	9.94	10.65	10.59
	-0.04	-0.80	0.08	0.71	-0.06
	37,020	34,260	37,920	43,080	42,940
	-300	-2,760	3,660	5,160	-140
	25,560	22,800	24,480	27,060	26,880
	0	-2,760	1,680	2,580	-180
	93,180	89,080	95,030	107,670	107,670
	-1,080	-4,100	5,950	12,640	0

※各年度における賦課期日時点のもの